

利用料金施設の料金の範囲の見直し（案）

施設の名称	大分県立美術館
-------	---------

・利用料金制を採用する施設は、条例に定める料金の範囲内で、指定管理者が県と協議の上、実際の利用料金を設定します。
 今回の見直しでは指定管理者が物価高騰を踏まえた料金改定を行えるよう、利用料金範囲の上限を改定します。
 ※以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

※条例別表の備考欄の改正はありません。
 (単位：円)

区分				条例上の料金					
				改定前		改定後（案）		改定見込額	
				下限	上限	下限	上限	下限	上限
展示室A		日	29,600	44,400	29,600	<u>47,400</u>	0	3,000	
展示室B		日	29,600	44,400	29,600	<u>47,400</u>	0	3,000	
アトリウム	250㎡以内を利用する場合		日	3,800	5,800	3,800	<u>6,200</u>	0	400
	250㎡を超え500㎡以内を利用する場合		日	7,600	11,400	7,600	<u>12,200</u>	0	800
	500㎡を超え750㎡以内を利用する場合		日	11,400	17,200	11,400	<u>18,400</u>	0	1,200
	750㎡を超えて利用する場合		日	15,200	22,800	15,200	<u>24,400</u>	0	1,600
研修室		時間	950	1,450	950	<u>1,550</u>	0	100	
アトリエ		時間	950	1,450	950	<u>1,550</u>	0	100	
駐車場			0	駐車時間30分ごとに150円以下	0	駐車時間30分ごとに <u>160円</u> 以下	0	10	
所蔵作品展	個人	一般	人/回	0	300	0	<u>320</u>	0	20
		大学生・高校生	人/回	0	200	0	<u>220</u>	0	20

(単位：円)

区分				条例上の料金					
				改定前		改定後（案）		改定見込額	
				下限	上限	下限	上限	下限	上限
所蔵作品展	団体（20人以上）	一般	人/回	0	250	0	<u>270</u>	0	20
		大学生・高校生	人/回	0	150	0	<u>160</u>	0	10